

## 入札説明書（仕様書）

公告日：平成29年1月10日

本入札に参加される方は、下記事項を十分ご理解いただいたうえで入札に参加してください。

- 1 件名 平成29年度三重県立看護大学学生健康診断業務
- 2 委託期間 契約締結日～平成29年9月30日
- 3 履行場所 三重県立看護大学（三重県津市夢が丘1丁目1番地1）
- 4 委託内容 仕様書のとおり
- 5 入札日時 平成29年1月27日（金）10：00
- 6 入札場所 三重県立看護大学 管理棟2階 小会議室  
（三重県津市夢が丘1丁目1番地1）
- 7 開札日時 開札は、入札者立合いのうえ、入札後ただちに行います。
- 8 開札場所 6に記載の場所で行います。
- 9 入札参加者及び落札者に必要な資格
  - (1) 競争入札参加資格
    - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
    - イ 三重県内に本支店又は営業所等を有する者
  - (2) 落札資格
    - ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
    - イ 三重県の「三重県物件関係落札資格停止要綱」により落札資格停止を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
    - ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
    - エ 医療法施行令（昭和23年政令第326号）第4条の2の規定による病院又は診療所の開設届けがなされている者であること。ただし、医療法（昭和23年法律第205号）第7条第1項の規定による許可が必要な者にあつては、当該許可を受けている者であること。
    - オ 過去3年間において同規模程度の健康診断業務の契約を締結し、当該契約を履行した実績を有する者であること。
- 10 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の（1）から（3）に掲げる証明書等を平成29年1月20日（金）午後5時までに12に記載の所属まで提出してください。

なお、落札候補者にあつては、入札実施後に（4）から（7）の書類を提出していただきます。落札候補者に求める書類の提出期限は、平成29年1月30日（月）の午後5時とします。提出した証明書等について、説明等をお願いする場合があります。

  - (1) 競争入札参加資格確認申請書（様式1）
  - (2) 法人にあつては、「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」又は「代表者事項証明

書]のうち、いずれかの書類の写し

- (3) 個人にあつては、申請者の本籍地市区町村長発行の「身分証明書」及び東京法務局発行の「登記されていないことの証明書」の写し
- (4) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がないこと用）」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し
- (5) 納税確認書(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し
- (6) 9(2)のエを証明する書類等の写し
- (7) 契約実績証明書(様式2)又は契約書の写し

11 質疑応答票の提出期限及び提出方法

- (1) 提出期限 平成29年1月19日(木)午後5時まで
- (2) 提出方法 直接又はFAXにて12に記載の所属まで提出すること  
FAX: 059-233-5666

12 入札手続きに関する担当所属

〒514-0116 三重県津市夢が丘1丁目1番地1  
三重県立看護大学事務局・教務学生課 担当: 北村・稲田  
電話番号: 059-233-5603 FAX 番号: 059-233-5666

13 質疑応答に関する回答及び競争入札参加資格の確認結果通知

平成29年1月24日(火)までに通知します。

14 入札方法等に関する事項

- (1) 入札は、本人又はその代理人が行ってください。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出してください。
- (2) 再度入札を行うこともありますので、開札には、本人又はその代理人が立ち会ってください。
- (3) 本入札においては、入札単価に受診予定者数を乗じた額の総額を入札価格とします。また、入札金額及び単価欄の記載にあたっては、消費税及び地方消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず契約希望金額を記載するものとし、課税業者にあつては消費税欄に内税額を記載するものとする。ただし、消費税率は8%として計上してください。
- (4) その他「入札に際しての注意事項」によるものとします。

15 入札保証金

入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、公立大学法人三重県立看護大学契約事務取扱規程(以下「契約規程」という。)第11条第1項の各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

16 入札の無効

契約規程第15条及び「入札に際しての注意事項」によるものとします。

17 落札者の決定方法について

- (1) 「入札等に際しての注意事項」によるものとします。
- (2) 落札候補者について、9(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。

18 契約に関する事項

- (1) 契約は、消費税及び地方消費税を含む単価による単価契約とし、検査項目の単価に各受検者数を乗じた額の合計額を支払うものとします。

- (2) 契約条項は別途定める契約書のとおりです。
- (3) 契約に関する事務は、12に記載する所属にて行います。
- (4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。

#### 19 契約保証金

契約保証金は、契約規程第31条～33条、及び「入札に際しての注意事項」によるものとします。

#### 20 検査について

健康診断の結果を健康診断終了後、本学の指定する方法により教務学生課へ提出して担当者の検査を受けるものとします。

#### 21 支払方法

実施した健康診断についての検査終了後、適正な請求書を受領後、30日以内に支払うものとします。

#### 22 その他

- (1) 入札説明書（仕様書）及び入札に関する疑義、確認等は、11に記載されている日時までに「質疑応答票」により行うこと。（※回答に時間がかかる場合がありますので、早めをお願いします。）
- (2) 本業務の実施にともなう消耗品及び機器の搬入・運搬等の諸経費は受託者が負担すること。
- (3) 本入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。
- (4) 契約の相手方となった場合には、入札説明書（仕様書）及び契約書に記載された内容及び実施期間等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。
- (5) 受注者が、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱（以下「暴排要綱」という。）第3条又は第4条の規定により、三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」という。）に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。
- (6) 受注者は、契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
  - ア 断固として不当介入を拒否すること。
  - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
  - ウ 発注所属に報告すること。
  - エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。
- (7) 契約締結権者は、受注者が（6）のイ又はウの義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により落札停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。